

沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」の役割と機能等の存続に関する意見書

沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」は、国民年金法に基づき、国民年金の被保険者、被保険者であった者及び受給権者並びにその家族の方々の福祉を増進することを目的に年金の福祉施設として建設され、財団法人沖縄県国民年金福祉協会が国の委託を受けて運営を行っております。

サンセット美浜は、北谷町をはじめとする地域からの積極的な勧誘並びに沖縄県、中部市町村及び社会保険・年金関係団体からの出捐金の拠出等県及び地域が一体となって誘致に努めた結果、平成12年4月1日沖縄県北谷町美浜に設置されました。

設置後、北谷町が沖縄本島の中央地点に位置し、交通の利便性が高いこと、施設が沖縄特有のコバルトブルーの海と白い砂浜に隣接するというロケーションのすばらしさなど地理的特性に恵まれたこともあって、地元住民をはじめとして沖縄県を訪れる観光客等多くの方々に利用されてまいりました。

また、職員の採用に当たっては可能な限り地元出身者を雇用するとともに、地産地消への取り組みとして地元の農水産物を食材として活用するなど、地域経済への貢献と協力を努めた結果、地域活性化の中核施設として、さらに旅行者のアメリカンビレッジを中心とした周辺観光の拠点として、地域の融和と振興に大きく貢献しているものと考えております。

このような中、国は近年の年金制度等取り巻く厳しい財政状況、施設を取り巻く社会環境及び国民のニーズの変化等を踏まえ、国の年金制度改革のもと、全国の318の施設の整理合理化を進めるため「年金・健康保険福祉施設に係る整理合理化計画」に基づき譲渡又は廃止することとしております。

その一環として、沖縄県においても、国民年金健康センター「サンセット美浜」やその他の厚生年金保養施設等を5年後をめどに民間等へ売却等することとありますが、仮に「サンセット美浜」が計画通り譲渡又は廃止された場合、これまでどおりの福祉増進施設としての役割と機能が損なわれることが懸念されております。

つきましては、このような事情を御賢察の上、今後とも「サンセット美浜」が果たしている役割と機能等が存続できるよう、格別な御高配をお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年10月3日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

厚生労働大臣　社会保険庁長官
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長